

第 29 回香川県子ども・子育て支援会議 会議記録

- 1 開催日時 令和 7 年 9 月 8 日（月） 13 時 30 分～15 時 30 分
- 2 開催場所 香川県庁 12 階 第 1・2 会議室
- 3 出席委員 相本委員、有澤委員、石原委員、植田委員、岡委員、岡本委員、越智委員、金倉委員、川崎委員、川西委員、日下委員、後藤委員、白石委員、紫和委員、杉本委員、田中委員、中橋委員、西岡委員、前田委員、宮武委員、吉村委員、渡邊委員
計 22 名
(欠席 島村委員、白井委員、為定委員)
25 名中 22 名が出席し定足数を満たしており、本会議は有効に成立。
- 4 傍聴者 3 名（定員 10 名）
- 5 議事
○香川県こども計画（仮称）骨子（案）
(事務局) (香川県こども計画（仮称）骨子（案）について、資料 1 及び 2 に基づき説明。)
(会長) 事務局の説明を受けて、御意見等をいただきたい。
(委員) 資料 1 の 5 ページ、子育て当事者を社会全体で切れ目なく支えていくことが大切だということだが、社会全体で切れ目なく支えていくことについて、もう少し具体的に、県の考えを教えてください。
(事務局) 「社会全体で」というのは、行政だけでなく、地域、その他あらゆる関わりのある皆様に支援をお願いしたいということ、また、「切れ目なく」というのは、妊娠中から出産、子育て、また学校に入るなど、それぞれのライフステージにおいて、こどもや子育て当事者など支援される側の状況も変わってくる中で、ライフステージがプツンプツンと切れるのではなく、切れ目なく支援するというイメージである。支援が必要な方は、乳幼児期、学童期・思春期、青年期を通じて支援を必要とすることも多く、切れることなく支援していくことが必要であると考えている。
(委員) 例えば、ヨーロッパの場合、就労時間を短くして 4 時ぐらいには概ね仕事が終わりと、4 時半ぐらいには保育所に迎えに行けるような、社会全体が子育てしやすいシステムになっている。一方で、日本は、仕事を短縮する時短も難しく、また有給休暇をとることも難しい状況であり、社会の構造自体を変えないと、少子化対策にはつながっていかないのではないかと考えているので、行政は具体的にどのように考えているのかということを質問した次第である。
(事務局) 補足だが、先日、知事と経済団体の皆様方と意見交換をさせていただく機会があった。県では、令和 5 年 8 月に、県内の経済団体 8 団体と協定を結んだ。その中でも同じ話が出ており、経済団体の皆様方も、働きやすい職場の環境づくりについて考えていただいている。それを後押しするために、今回、知事から若い子育て中の方向けに、県が今年度策定した、出産育児ガ

イドラインを示し、それを展開していく説明をさせてもらったのだが、県内企業も人手の確保が難しいという危機感を持っており、協力いただけるという話を頂戴した。

(会長) 「切れ目なく」について、6 ページの基本方針を見ていただくと、基本方針1 では、「こどももや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく支援する」とあり、「切れ目なく」という言葉が、何か所か出てきている。それとよく似た言葉として、基本方針2 で、「誰一人取り残さず」や「その特性や支援ニーズに応じて」、「すべての成長段階に応じて」などの言い回しもある。

要するに、一人だけで苦しむのではなく、こども、若者、そして子育て当事者、全てをサポートすることを表現しているのだと思う。6 月の定例議会の代表質問でも、困難を抱えるこどもとその家庭への支援、すべての成長段階に応じた支援、などについて池田知事が答えており、これまでもこういった言葉を繰り返し使われてきていると思われる。いきなり日本全体でというのは難しいので、まずは香川の中で、できるところを企業とも連携しながらやっていくことからかと思う。

(委員) 今、保育所、認定こども園には、外国人のこどもが多く、本園でも、フィリピン、ブラジル、中国、ペルーなどのこどもが来ているが、なかなか日本語を理解してもらえない。また、対話するには、職員がスマホで対応しているのだが、保護者は、それでもいいから預かってほしいと言うと、行政もそうだろうと思うが、言葉の壁は難しく、また障害を持っている場合でも、保護者は理解しようとせず、「大丈夫、大丈夫」という日本語で対応するだけで保育所としても心配になる。こどもをちゃんと育てていきたいと思っても、あまりにもいろんな国からのこどもがおり、保育所だけではやはり難しいところもあるので、今後、行政もどの程度それを理解して対応していくのか、ということが課題だと思う。

(会長) 前回も、私の方から少し話題にしたが、日本全国すべての都道府県に関係する大きな問題だと思っている。国もいろんな施策を打ち出しており、学校の先生を対象に今年度中央研修を三重県で行う予定。私の知る限り、丸亀市の城乾小学校さんで実施しているシステムが良く、今年度、高松市でも高松第一学園で始まると聞いている。だが、いろんな国のこどもが来るので、こども一人にスタッフ一人ずつを付けるのは難しい。当然予算の問題もあるが、このあたりは当然重要な課題である。

(事務局) 外国人のこどもに対する日本語教育の推進は、国際課を中心に教育委員会と連携して取組みを進めていくことを考えているが、先ほど委員がおっしゃったとおり、教育委員会だけでは、就学前も大事だということで、子ども政策推進局も入り、妊婦さんから子育て世代まで、何かできることがないかということで、協議を進めている。計画の中では、資料2の7 ページの一番上の「外国人のこども若者等への支援」のところで記載したいと考えている。

(委員) 資料2のⅢに「病児保育」の文言をぜひ入れてほしい。

現在、核家族や共働き家庭が増えているが、病児保育は単に就労支援のセーフティネットではないということ。皆さん誤解されているのだが、就労に利便性があることが独り歩きしているが、病児保育はあくまでこども主体の育児支援のセーフティネットの一つであり、それがあって次に就労支援になる。そこが非常に誤解されている。

現状の病児保育は、専門性のあるスタッフが配置され、保護者や祖父母の方からも、配慮が行き届いてこどもにとってすごくいい環境だという声も多くなっているが、私が病児保育を

始めた 20 年前は、自分のこどもが病気のときに、みんなで子育てなんて、小児科の先生がどうして言うのか、というようにいろいろなご意見もあった。私としても、こどもを育てる第一責任は親にあるとは理解した上で、それでも、私自身、親だけでなく、地域や社会みんなでこどもを育ててもらったと感じており、この考えは絶対に貫き通したいと思い、今では多くの方に理解してもらえていると思う。また、病児保育は病気のこどもを預けるだけではなく、相談の場であり、スタッフによる研修によって、親や祖父母などの学びの場にもなっている。先月、サンポート高松で開催された日本外来小児科学会の対談の場で、参議院議員で小児科医の自見英子先生と小児科医の伊藤瑞子先生の対談があり、そこでも、女性の社会進出に、病児保育は絶対に欠かせないということも強くおっしゃられていた。

また、私が所属している全国病児保育協議会で行っている調査では、いろいろな施設が、障害を持った体調不良児の預かりに取り組みたいと考えている。そのほかにも、医療的ケア児も預かり、こどもたちだけでなく父母を助けたいと考えているし、本当にニーズが広がっている。調査結果は、毎年こども家庭庁に提出しており、こども家庭庁もそれを評価していただいており、病児保育について、理解を深めてほしいという思いがある。

こども計画においても、「病児保育」という文言がないと理解も進まないだろうし、本当に必要としている人に届くように「病児保育」の文言について、包まないではっきりと出してほしい。

(会長) 病児保育は、こどもの支援がまずあって、その結果就労支援につながっていくという考え方、大事に共有していきたい。

(委員) 昨日、父親支援の事業で、乳幼児を連れた夫婦を対象に、パパの家事・育児参画をテーマにしたワークショップを行ったが、父親が当たり前にやっているところをみて、父親の意識が第 2、第 3 フェーズに入ってきていると感じた。家事分担であれば、フィフティフィフティまでいなくても、かなりやってくれていることに「ありがとう」、という言葉が夫婦が出すようになっている。しかし、言葉の節々に、「やってくれている」「やってあげている」というものがあり、やって当たり前のようにやっているが、やる主体はやはり母親だという認識がまだあるというイメージを持った。

また、県から委託を受けている仕事と子育て両立体験事業で、県内企業のインターンシップに参加した後、働く社員の家庭に直接行き、子育てを含む日常を見てもらう家庭体験も行うという取り組みを行っているが、先週も、参加した大学生が、企業で働く姿を見た後、そのままその社員の家に行って子育ての様子を見て、「結婚とかこどもとか、もう別にいいかな」と思っていたけれども、非常に価値観が変わったと、「お父さん、すごい、すごい」ってものすごく感動している様子だった。

一方で、その言葉を聞いた受け入れた側のご夫婦は、夫が家事・育児をしている姿に、今の大学生がこんなに感動するということ自体がおかしいんじゃないか、ともおっしゃっていた。僕も結婚したら、子育てするよ、家事するよと言いながらも、現実には、あくまで主体は、母親、女性側だという、見えない意識、いわゆるアンコンシャスバイアスが払拭できてないと感じた。

資料 2 の 13 ページにある、「共働き・子育ての推進」の「男女ともに仕事と子育てを両立できる環境づくり」とあるが、環境は進んできても、見えない意識や空気感をどうやって変えていくかについて、男女共同参画の推進部署とともに、そういった意識啓発などを進めてほしい。

少子化が進み、「おたくの娘さんまだ結婚しないの」といった、いわゆる田舎の空気感があって、そういったものをどう変えていくか、取組みとしては難しいかもしれないが、そういった取組みもぜひ進めていただきたいと思う。

(会長) 環境の整備に加えて、それが当たり前の意識になっていくために具体的にできることは何かを施策として考えていかなければならないという視点も大切にしたい。

(委員) 資料1の5ページに関連することで、私も子育てをしていた人間の一人として、4人のこどもを育てるのにハードルとなったのはやはり金銭的なものと、やっぱり夫婦で育てていけないといけないという負担感は大きかった。経済的な負担の軽減については、当時に比べたら非常に手厚くはなっていると思うが、現在少子化が進んでいるところの原因としてもまだまだその経済的なところと、もう1つは、やはり共働き世帯がほとんどなので、男性の育児休業時間の取得の推進という項目もあり、以前からかなり強く推進をされており、県職員でも率先して取り組んでいると思うが、経年の変化も踏まえ、企業への依頼や、人的に不足している企業への支援などについて教えていただきたい。

(事務局) 企業に向けた男性の育児休暇の取得促進としては、令和6年度は、経営者や人事担当課を所管している方を対象にシンポジウムを開催し、男性育休の取得の促進を行った。また、昨年度に引き続き今年度も、育児休業取得促進の伴走支援を行う事業として、県内企業の中から5社の企業を対象に、専門的な知見をお持ちの社会保険労務士の方に入ってもらい、企業内で男性育休を取得しやすい環境づくりや男性育休制度の整備等に取り組んでいるところである。その他にも、香川労働局と協力し、男性育休についての制度のPR等にも取り組んでいる。

(委員) 私は、子育てして非常に楽しかった思い出しかないのだが、大変だという声も非常に多く聞こえてくる。最近では、いろんなイベントに夫婦で参加したり、父親だけで参加したりすることも非常に多く、良い流れだと思うので推進してほしい。

(会長) 大学生が教員採用試験を受ける際も、男性も育休が取れると説明している。

(委員) 前回の会議での意見を反映していただきありがたい。加えてもう少し意見を発言したい。

資料2の8ページ13番「こども・若者が自分らしく意見を表明できる社会の実現」について、意見表明権の支援について、考えていただいたものと理解している。

「(1) こども・若者の権利に関する理解の促進」は、どちらかというと先生からこどもたちに向けて、場合によっては、教育関係者等大人に向けての矢印、「(2) 人権教育の推進」は、人権教育ということで、教育を受ける側であるこどものことを考えているものと思っている。

そして、意見表明権というのは、どちらかというと矢印としては逆で、こども側から大人側に対する意見を表明するということに、一つ目のキモがあるので、いろいろ難しいかとは思いますが、「意見表明を行う場の創出」など、こども側から大人側への矢印が想起されるような施策について考えていただけると、よりこの意見が表明できる社会の実現に近づいていくのではないかと思います。

もう一つは、資料2の10ページ3(3)「一時保護」について、一時保護のあり方をどうするのかというところで、見直すという話なのか、それとも目指すべき方向性についてお考えがあるのか伺いたい。

(事務局) 一時保護の現在の課題である、受け皿の確保や、国が示す一時保護の環境改善について、記載することを検討しているところである。

(委員) ひとり親支援の立場から、また基本方針について、意見を発言したい。

4月から半年ほどではあるが、事業委託を受けており、改めて各市町の取り組みに対して知らなければという意識を高く持っている。

他県の取り組みに目を向けることも多く、姿勢が変わってきたと思う。同時に、改めて香川のひとり親支援の状況がまだまだ遅れていることを日々痛感しているところである。

例えば児童扶養手当の現況届の手続きの方法について、他県と取り組みを比べてみると実はそれぞれ違う。県内では手続きは窓口とするものというのが通例で、県内市町に問合せをすると、「現況届のタイミングで面談をしている」との回答をよく聞く。これを他の自治体と比べると手続き方法に変化もみられる。ヒアリング時に聞かれたくないことを聞かれるなど窓口ハラスメントとなり、ひとり親の保護者を苦しめているという状況からQRコード等を使用して負担軽減を目指しているところもある。(窓口ハラスメントの実態は全国ネットワークでアンケート実施中)このような視点から新しいものを取り入れて負担を軽減することの必要性も感じている。

言いたいことは、基本方針に戻るのだが、資料1の6ページの基本方針「誰一人取り残さず」「切れ目なく」とあるが、もちろん子育て支援でもよく使うのだが、ひとり親支援をやっていると、「切れ目なく」というよりも向こうから切れてしまうことの方が多く、その前に「つながる」ということがどれだけ大変かということを感じているので、できれば、「つながる」という言葉をどこかに入れなければ、切れ目も何もないのではないかと強く思う。

併せて、「様々な不安や悩みを抱える子育て当事者」とあるが、しんどくなってからだと、できることに限りがあり、保護者にも余力がないので、そうなる前に普段からつながっていくことで、地域とつながりながら支えていく、ということを言いたい。

それを踏まえ、改めて資料2の9ページ「こどもの貧困の解消」について、ひとり親の場合、経済的な支援に加え、心理的にもすごく孤立しやすい。ある調査では、ひとり親の2分の1がメンタルヘルス問題を抱えており、ヤングケアラーなどのこどもたちが将来働けなくなってしまうと、収入がなくなり、貧困につながるので、相談やカウンセリングなど、心理的・社会的サポートについても入れていただきたい。そうすることで、経済的な自立や正規雇用安定就労につながり、こどもの貧困の解消につながっていくのではないかと考えている。

病児保育の話も出たが、こどもが小さいうちにひとり親になる世帯がとても多く、急にひとり親になると、保育所が決まらないとか、学童のお金が払えないとなるので、学童や保育所の優先、またファミサポの助成など経済的な支援にも手を入れていただくなど、こどもの成長過程に応じて柔軟な働き方ができるような支援をしていただきたい。

(会長) たくさんご指摘いただいた。特に、つながるということ、そのつながりから絆を感じられるような支援サポートなど。

また、現況届のような問題は、たぶんこども計画というより、今日明日、窓口でいろんなことが起きている。この計画どうこうではなく、今すぐ改善できるところは、すぐ取り組んでいただきたいというようなこともいくつかあった。

(委員) この資料2のサポートの面に関しては、自治体によって支援にばらつきがあるのではないかと私は思う。充実した支援があることで、ここで生きたいなどの、意識の変化にもつながるのではないかと。

支援としては、やはり経済的・時間的にも、出産した方にメリットが大きいということを周知していくとともに、大学生にもわかりやすいようライフモデルのような、ライフステージに応じた支援があることを周知して行ってほしいと思う。そういう周知をしていくことで、市民の皆様の協力にもつながるのではと考える。

現状やまた、将来の見通しが見えにくい状態だから、心理的孤立などにもつながるのではないかなと思うので、ぜひ公的な支援や取組みがわかりやすいものであれば、うれしい。

(会長) 先ほど委員からもあったように、大学生が知らない、見えないものも、現場へ行ってみたいり聞いたりしたことも含め、広報していくことが大事ということ。

(委員) 私が一番大事にしたいなって思ったことが「こどもの健康」のこと。

特に資料2の7ページに載っているような、慢性疾患を抱える患者への支援が気になった。慢性的な疾患は、こども自身だと気付けないことが多いのではないかなと思っている。実際に学校とか周りの人と比べて、自分が実は体調不良だったんだっていうのに、後から気づくみたいなことがあるということを、自分の身の回りでも感じていて、親以外の目線、例えば学校の先生とか、習い事先の大人っていう、親以外の大人の目線っていうのがすごく大事なのかなと思った。

あと、身近な人だからこそ、話しにくいことっていうのがあると思っていて、例えば、体調的にも精神的にもちょっとしんどいなっていうときに、もし受け入れてもらえなかったら、自分の居場所がなくなってしまうんじゃないかっていう不安がこどもたちにはあると思う。

そういうときに、親とか保護者以外のそのサードプレイスみたいな感じで支えてくれる大人がいるっていうことが、こどもたちの安心とか健康につながるんじゃないかなと思った。

(会長) こどもの様々な不安をどうサポートして、こどもの健康を大切にしていくか、いろんな観点からのご意見であった。

(委員) 委員のお話のこどもの意見表明権に関連して、6ページの基本理念、基本的視点の中で感じたことは、こどもはどちらかといえば保護や支援されるウエイトが大きいこともわかっており、仕方ない部分もあるが、印象としては、こども目線というよりも、こんな支援もある、大人からはこんな支援ができる、というニュアンスに偏っているようにも捉えられた。

今、国全体では、社会保障全体は地域共生社会ということで、支えられるだけではなくて支えたり、支え合う社会を作っていこうということで、こどもが支えられるウエイトが大きいのはわかるが、やっぱりこどもはこどもなりに、自分の意見を安心して聞いてくれる場所であったりとか、環境であったりということが、例えば、障害者福祉の中では、「私たち抜きに私たちのことを決めないで」というように言われていて、ただ、こどもの意見表明権ということになるとそれと同じようには難しいのかもしれないが、それでもやはり、こどもの意見がきちんと社会の中で安心して、聞いてもらえるような環境をつくる。

こどもの意見表明権は、やっぱりキモだと思うので、もう少し基本的視点や基本方針の中に、こどもが安心して、意見が言えるみたいなニュアンスが入った方が、いわばこども目線のニュアンスが入ったほうがいいんじゃないかなというふうに感じた。

(会長) 一方通行でなくこども目線で、当然、こどもなのでフィフティフィフティではないかもしれないが、支えたり支えられたりという視点。また、こどもが意見を表明していくときも、ベクトルが双方向であることを意識して、その中で、安心して助けてといえる環境づくりが、周り

の意識も含めて、大事だという視点をいただいた。

(委員) スクールソーシャルワーカーとして、学校で子どもや保護者、先生方の直接関わる仕事をしている。何点か感想というか意見を発言したい。

まず資料1の6ページの基本的視点の4番に、「子育てに対して第一義的責任を持つ父母など保護者」という表現、これは法律にも出てくるし、子ども計画のガイドラインにも出てくるけれども、当たり前と言えども当たり前だが、今子育てをしている親御さんたちからすると、かなりきついというか、あなたたちにまず重要な責任があるんですよというふうに言われている印象を与えないかを、少し心配している。

親御さんに子育ての責任があるのは当然ではあるが、それを前提に、行政や地域、社会全体で子育てをしようというニュアンスで、そのために、親御さんが愛情と責任を持って子育てができるように、手助けするというニュアンスが伝わるような表現になったらいいなと感じた。

次に、7ページの、「困難に直面する子どもへのサポート」として、具体的にこういう状況にある子どもを支援するという内容が出たのは非常にいいというか、画期的だと思うが、一方で、「困難に直面する」という括り方はどうかなと思った。障害があることとか、学校に行かないことが、イコール困難になるのかなという感覚を、私は持っている。

じゃあどう言えばいいのかとなったときに、せめて「課題を抱える」とか、「支援を必要としている」とか、そういうやわらかい表現の方がいいのかなと思った。

あと、資料2の3ページ。「教員の働き方改革や教職員の確保等」というところで、働き方改革は、教員だけでいいのかというふうにも感じた。今、学校にも様々なスタッフがいて、「チーム学校」とも言われている。先生方以外のところは、数の確保だけでいいのかというニュアンスを感じ取ってしまった

それから9ページ、「こどもの貧困の解消」の(6)「行政、相談・支援機関、地域の役割と連携の推進」のところに、「学校」を入れてほしいと感じた。こどもの貧困を発見するのはやっぱり学校が一番、最たる場所かなと思う。就学支援や費用の問題が最初の方に出てきているが、こどもの貧困を解消するためのネットワークに、学校は欠かせないだろうと思った。

あと同じ9ページの、2番障害のあるこどもの(3)「特別支援教育の推進」について、例えば特別支援学校に通っていたり、特別支援学級に在籍していたりする子ども以外にも、発達障害や学習障害、知的障害などの子どももたくさんいて、国の調査でも通常クラスの8.8%ぐらいは、著しい、それこそ困難を抱えている子どもがいる。その子どもたちは、先ほど誰一人取り残さずというふうに言われているが、かなり取り残されている。特別な支援に対応できる教員や支援員の配置がやっぱり足りなくて、診断を受けたり、特別支援学級に在籍していない通常クラスにいる子どもたち、支援を必要とする子どもたちのところに、目を向けていただけたらなと思った。

(会長) 教育関係で様々なご意見をいただいたが、たぶん、委員がご指摘いただいたことは、県の教育大綱などで、かなり細かく書き込まれている。すべてをここで網羅するのは、たぶん難しいのではないかな。子ども計画では、県がしている様々な取組みを、子どもや子育ての観点からもう一度捉え直して、整理するというところで。また、可能なところはぜひお話いただいたことを反映させていただければと思う。

一方で、何かあればすべて学校に、という誤解にもならないように、やはり学校はもういっぱいいっぱい、学校の教員のなり手が少ないという側面もあり、非常に難しいところある。ただ、当然学校の先生も関わっているため、学校が認知するのは、おっしゃる通りだと思う。

そのあたりのバランスを見ながら、今すでに県のそれぞれの計画や大綱などに詳細に書き込まれているものは、参考資料としてそちらへという書き方もあるかもしれないし、どこまで、こども計画の中に書き込むかを検討していくのだろうと。

ただ、今一番初めに委員からお話いただいた、第一義的責任を持つ保護者のあたりの表現は、各委員様はいかがだろうか。私も取りようによってはそうだろうなと思って聞かせていただいたが、ただ、確かに他の法律等でもこの表現は使われていて、そういったことも含めて、どういうふうに考えるか、皆様いかがだろうか。

(委員) こどもが生まれて、すぐに関わる社会が、親であり、家庭であるという考え方からいくと、どうしてもこういう表現は、致し方ないのかなというような感じを持つ。きつい印象もあるかもしれないが、それぐらい責任を持ってやってよってというような気持ちもあるかなと。

こういうこども基本法みたいなものを作ると、いろんなことを網羅して入れるので、すべてのことに目を配って作っているというのはわかるが、できたら、もう少しだけ明るいものに、こどもが楽しく成長するというような言い方を、どこか匂わせてほしいなというようなことを、感じとして持ったところ。

そういう意味では、こどもを香川で生み育てたいという言い方とか、子育て拠点の充実という言い方とかは、非常に重要だなと思う。

そういう意味で、先ほどおっしゃった、7ページの施策体系で、「地域における子育て支援」という言い方が気になる。小さいこどもを見ていると、こどもが生まれて幼児教育に入るまでに、委員も運営されているような子育て拠点は、本当に非常に助かっている。こどもだけでなく親もそこで成長させてもらっている。そういうものを充実させて、いろんなところであつたらいいと思う。

親御さんたち若い世代の親は、そういった情報をすぐに共有していて、充実している自治体に住みたいなんて話も出たりする。そうならないよう、県内全域で、地域における子育ての推進や、充実というような言葉にして、地域全体で子育て拠点の充実を、もっと図っていただければいいなと思った。

(会長) 少しでも明るい展望に向けて感じられるような表現になればというご意見をいただいた。

第一義的責任を持つような保護者というところも少しご意見いただいたが、他の委員の皆様もよろしいか。

また、事務局側も、委員からのご意見ということで、一度検討していただければ。

(委員) 資料2について、具体的な施策については、様々な皆様の意見を踏まえ、取り残されることがないように取組みを作成いただきたい。

骨子について、表現はさておき、我々の経済団体で考えていくところとしては、8ページの出生数の反転に向けての、「かがわで暮らしたい、の実現」のあたりだと思う。

先週、知事と経済団体が意見交換する場があり、その中でも「若い人たちが県外に進学したのち、香川の企業に戻ってこないという課題」の解決に向けて、意見が出ていた。企業は知事がおっしゃる共働き・共育ての推進について、各企業、各組織が、それぞれの考えで、できる

範囲で取り組んでいる。今回の計画ができたことで、より統一感が出るというか、みんなが一つの方向に向かって、がんばっていこうとなればいいなと考えている。

(委員) 今もう家庭教育が崩壊しているというのをすごく感じていて、地域との関わり、自治会もなくなってきているし、先ほど委員が言われたように、若い方にも、自治会やPTAなど参加しないし、そういう情報を、皆さんが受け取ろうとしないし自分からこう探しに行こうともしなくて、これで豊かなこどもが育つのかなあと最近本当に感じていて、やっぱり家庭教育の重要性というところを今からしっかりと考えていかなければならないと思った。

(委員) 私からは民生委員という立場で、資料1の6ページの基本方針の4番について、触れたいと思う。「こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見に耳を傾け、対話しながら、ともに進める」ということだが、私は民生委員・児童委員として地元で様々な親御さんとか、おじいさんおばあさんあたりから、うちの子や孫が不登校でちょっと困っているというような相談を受けたりすることもあり、また、私自身、長年、学習塾を運営してきた関係で、こどもを連れなお母さんから、うちの子が学校に行けないという相談を受けたりもする。

そういう方がこれまでも何十人もおられたが、うまくいった場合もいかなかった場合もありいろいろだったが、その点ではやはり、ここに書いているように、当事者の視点を尊重することが非常に大切になってくるかと思う。そのこどもたちにとっては、もし不登校だったとしても、その不登校であるという状態が、その本人にとってはベストなのだと、自分にとっては最適なのだと、そういう思いで生活しているわけなので、その視点をあくまで尊重してやらなければ、事は進まないのだろうと思っている。

話をしていく中で、こういう視点やこういう方針もあるよと示すこと。例えば、私の住む三豊市に夜間中学があり、その中で、いろんな方がいらっしゃって、例えば高齢者の方で、小さいときに教育を受けていない方が来られたり、それ以外にも、現在中学生で学校に行けない、不登校のこどもたちも数名通っていたりする。そういう方が来られて、夜間学校で勉強が充実している子もいる。

なので、様々な方向があるのではないかと、それを提示してあげて、こんな方法もいいですよというような形で進めてあげれば、本人にとっては非常にいいのではないかと、その方の現在の気持ちを尊重してあげることがいいのだと思う。これは不登校のこどもだけに限らず、例えば若者のニートということも問題にはなっているが、問題になっているのは周りだけで、本人にとってやはり最適な状態なのだろうと、こういう生活をずっと続けたいと思っている。なので、周りから介入していくことはなかなか難しいが、一方で、社会にはこういうやり方や選択もあるのだということを提示していくことが大切だと思う。

そういう視点からも、基本方針の4番が大切になってくるのではないかとということを意見申し上げたいと思う。

(会長) 当事者の視点に立ちながら、様々な立場を我々は理解していくということで。

(委員) 若者支援の視点から、3点ほどお伝えしたい。

資料2の5ページのところで、若者の就業支援のところで、雇用対策という表記をされているけれども、雇用対策ということ想像するときに、企業側の受入体制とか、補助金であるとか、そういうことが想像されるかなとは思っているけれども、そもそも、就労までの間の支援というのがかなり課題ではないかと思っている。所属がない間、どう支援するかということで、具体

的なことと言えば、そもそも支援する私たちのところに来る交通費さえないという状況で、なかなか電車賃が払えないまま、通所ができないまま、支援が切れてしまうということもある。

そういう場合にアウトリーチして家庭訪問する場合もあるが、労働政策課さんの方から私たちにつながって、職場体験までいくと、企業さんにご本人さんに報酬が出るという仕組みはある。一方で、いわゆる就労訓練の間は、基本、困窮している状態が続くということになって、経済的に耐えられる方はいいが、難しい方も一定数いるという状況。

国の施策として職業訓練受講給付金というものがあり、訓練に通う場合は10万円、就労訓練のお金を支給するっていうものもあるが、結構条件が厳しい。ご家族がいる中で、単身のこどもがいる世帯が増えてきているが、いわゆる世帯全体の年収も見られる。そうなると、ご家族に収入があると、ご本人さんの場合それが受けられないということもあったりもするので、なかなかギリギリ受けられないとか、そういった条件に該当しないっていう場合もあったりして、使いたくても使えない、そういうこともあったりする。

2点目について、実際私たちこの若年者の方を支援するとき、学校のスクールソーシャルワーカーの方と連携することが大変多くなっているが、その10ページの方で、「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携の推進」と記載されているが、これは委員がいる前と言うのはばかられるが、連携に関してはある程度皆さんすごく意識してやられていると思っているが、個人的には計画としては、配備を強化してほしいというところがある。

「支援をしていく」という表現が多いが、支援する側の体制が安定していないっていう状況が常に続いていて、連携は確かに皆さん意識しているけれども、皆さんこの働き方という話が先ほど委員からもあったが、非常勤の方も大変多く、だけど、困難を抱えている方の状況は、どんどん進行している、その支える側も非常にふらついているというのは、課題があるのではないかと感じている。県の不登校対策支援コーディネーターの勤務時間減ったというふうにお聞きしているので、やはり連携は皆さん意識しているが、体制を意識ということも大事なのではないかと感じている。

最後に、11ページで、「悩みや不安を抱えるこども・若者等を支える取組み」として、「つながりを持ちにくいこども・若者への支援」と記載されているが、あえて不登校への取組みと別立てされているが、この部分は不登校を含めてなのか、それとも不登校じゃない子たちを見ているのか、あるいは切れ目のないということを言いながらも、意外と私たちも支援現場で、どこに所属しているによって、学校とやりとりしないといけなかったり、福祉であったり、切れ目なくなのか、分担的なのか、このあたりが含まれているのか。あえて分けられていたので、ちょっと気になったので、もしお考えなどあれば知りたいなと思った。

(会長) 分担ということでお答えできることがあれば。1点目は特にマンパワーが必要だということだと思う。

(事務局) 悩みや不安を抱えるこども・若者を支える取組みという大きい枠組みと、不登校のこどもの支援が特出しになっているところで、どちらに入れていけばいいのかわかりにくいところであり、まだ修正することもある。教育委員会も含め、どういう対象なのかも踏まえ、精査・検討をしないといけないと考えている。より広いのが5番であって、きちんとこう書いていけるもの学校関係のものが前の4番にしているが、そこをどういうふうに書き分けるかも含めてちょっと検討をさせていただきたいと思っている。

(委員) 皆さんいろいろなご意見を聞かせていただき、わたしも同じ意見だよということがたくさんあった。

1つ目は、明るい話題が欲しいというところ。ここまで並べ立てると、子育てがもう負担でしかないというイメージがすごく強くあるなあというのが、第一印象だった。

やっぱり「親育ち」の面も含めて、どうして、こどもができたのだろうっていうところから、やっぱり、たぶん、両親が愛しあって、こどもが生まれる、こどもが生まれたらうれしい、幸せにしたい、幸せになりたいという、純粋なところから始まるんじゃないかなと思う。私の娘が幼稚園のときに聞いた講話の中で、今現在、ご両親が離婚されていても、けんかばかりしていても、君達が生まれたときは、とても幸せで、両親、お父さんもお母さんも愛し合っていて、君達が生まれたんだよっていうようなお話を聞いたときに、やっぱりそういう気持ちは大切で、そういう話をこどもが聞けば、自分も幸せな状態で生まれたんだと、大半は、もちろんいろんなケースあるかと思うが、こども自身が自分の存在意義なんかをきちんと考えたらいと思う。先ほどのお話の「第一義的責任」という点においても、自分たちが望んで、たぶん大半の方が望んでお子さんを産み育てると思うが、そこに責任がつくのは当たり前だということを純粋に考えられる自分たちでありたいし、社会でもあったらいいなと思うので、この言葉は特に、保護者の立場としてもそんなきついイメージは、私は持っていない。今から親になる方に対して、いろんな目線でいろんな情報を周知できたらいいとか、いろんな身近な方々と一緒に、みんなのこどもはみんなが好きで、育てているんだよということを、温かい目で作り上げていったら、言葉にしたらすごく強く見えるかもしれないが、意味合いとしてはとてもやさしい言葉に感じることもできるのではないかなと思う。

相談する側とされる側のミスマッチングも課題だと思う。施策を整えられていると思うが、やっぱり相談場所の設置数などの少なさや人員不足などで、相談したい人が相談したいときに相談できない状況があるということは、やっぱりきちんと運営ができていないということだと思うので、せっかくこうやって考えていただいていることが、確実な運営につながっていったらいいと思う。

それと、全体的に課題や問題がたくさんある中で、「親育ち」というのも一つ入れていただきたいという思いがある。親が親として過ごせていないっていう事例がたぶんたくさんあったり、全体的に親としての意識の薄さというのがあるんじゃないかなと思う。でもそれを言ってしまうと、やっぱりこう仕事をしなきゃいけないとか、時間が限られているとか、すごく派生して問題が連なっていくけれども、こどもを育てるにはやっぱり親ありきで、それを親じゃなくても保護者であったり、その子たちを支える大人・社会・地域というのが、明確にされていると、育つ方も一緒に育てる方も安心した環境ができるんじゃないかなと思う。

(会長) 明るい話題や明るい情報につながっていくような計画で、当然そのためにはこの計画を我々が十分理解して、具体的にプラスの面がここに載らなくても多々あるので、香川県のこどもや子育て家庭と一緒に共有したり、高校生や大学生にも理解してもらったりとか、いろんなことを付随してやっていかなければいけないだろうと思う。

「親育ち」、または「親育（おやいく）」とか「親学（おやがく）」という観点もいただいた。

(委員) 今日皆さんのお話を聞いて、いち母親として思うことは、先ほど委員さんが言われたように、好きな人と結婚して、好きな人のこどもが欲しいと思って、こどもを持って、やっぱり好きな

人のこどもを育てるから楽しい、親も楽しいし、きっとそういう環境で育ったこどももきっと幸せだと思うだろうと思う。

私は、正直シングルのこども、いわゆるステップファミリーのこどもだが、父親は違って、途中まではすごいしんどうい家庭で育っても、途中から血はつながってないけど父親の愛情いっぱいもらって育ったからこそ、自分のこどもには負担をかけたくないという気持ちは大きい。ただ、やっぱり夫婦一緒に子育てをする中、生活をする中で、ぶつかることもたくさんあるし、たぶん若い世代の、私と一緒に働いている若い子とかは、結婚に対してすごくマイナスなイメージを持ちがちで、育休が取りにくいとか、基本夫の悪口を言ったりすることとかも多いので、そういう話を聞いて、結婚ってどうなのかなと若い子も思うだろうし、男性もこどもを持つのがちょっと怖いとか、金銭面でどうなんだろうという負担も結構大きい中で、現役世代の私たちが楽しい子育てをして、楽しいよっていうのを示していくことが、次の世代につながるのかなということを、最近すごく思うようになった。

なので、先ほどもお話があったように明るい施策をすること。そして、香川県は自然も豊かで、Instagramを見ても、こどもを連れて楽しむ場所がたくさんあるので、それを生かしたらたぶんもっともっと子育て世代が楽しく、みんなで協力してできる世の中になるかなと思うので、子育てをしている中で困ってる人もたくさんいると思うので、そういう人にわかりやすい情報を提供することが、たぶん一番大事なかなと思う。困ったときにインターネットで調べたときに、何に連絡したらいいんだろう、どこに連絡したらいいんだろう、誰を頼ればいいんだろうと思ったときに、それをし、きちんと情報を得られる世の中だったら、一人ひとりが過ごしやすい地域ができるのかなというふうに思うので、そこを重点的に考えていただけたらと思う。

(会長) 私も知り合いから、香川県はこどもが遊べる場所がいろんな町に多いと聞く。香川ってこどもを育てやすい、日本一狭いと言われてるが一緒に遊ぶ場所や環境がこんなに整っているということを、香川の人は知っているのかなと、他県の人から言われることもある。

そういうところをアピールして、やはりプラスの面、多々あると思うので、今もちょうどさぬきこどもの国も改修して、より充実した施設になるということはまさに子育てしやすいということにつながると思う。

(委員) 1つお聞きしたい。資料2の5ページの、青年期のところの3番、「一人ひとりが自分のキャリアを選択できる支援」というところで、リ・スキリング支援や女性活躍の推進とあるが、このリ・スキリングの年代というのは、青年期、例えばイメージとして、大学を卒業して1回就職をしたその後ぐらいをイメージされているのか。今、経産省とかもリ・スキリングのための給付金などもあるが、年齢的には制限がないと思うので、ここに入った理由をお聞きしたい。

(事務局) リ・スキリングは生涯を通じて、ということは承知しているところ、こども計画はこども・若者を対象にしており、そういった青年期の方々にも自分のキャリアを考えて選択できる、という支援をここに含めたいというところで記載している。

(委員) リ・スキリングや同じく資料2の13ページの「ひとり親家庭の就労支援」も私が担当しており、どちらも骨子の段階からどのように肉付けされるのか楽しみにしている。

(会長) 13ページの「ひとり親家庭が抱える様々な課題への支援」とあるが、特に強調したいことはあるか。

(委員) リ・スキリングにしても、就労支援にしても、自分がどのような仕事に就きたいか、どのよう

になりたいかというそのキャリアがイメージできるように。実際、うちの窓口に来られる方というのは、あまり考えてなくて、その間の生活とかもあまり考えずに、夢物語のような感じで来る方もいらっしゃるので、具体的に、どんな道を通してということが、イメージできるようなものであったらいいかなと思う。

(委員) 性暴力、性犯罪の事案が全国的にも香川県にも、本当に悲しい事案がすごくたくさん耳にするなあと思っている。そこで、資料2の8ページの12番、「こどもの安全を確保するための活動の推進」の(1)「犯罪被害や性犯罪、性暴力からこどもを守る環境整備」ということで出していたが、その中の「性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」などの相談支援の強化」となっているところで、事案が起こった後の相談支援はあるけれど、そうならない環境整備はどうしていくのかなというところで、他の部局との関係もあるかもしれないが、そのあたりは今後大事になってくるのではないかな。幼児から小・中・高とこどもたちを守っていくというところで、大事にしていなければならないと思う。

いろいろ「推進」、「体制整備」、「強化」、それから、法改正などにより、次々制度化されており、現場として、その制度化されたもの、例えば、私の関係するところだと「幼児教育の充実」と言われたときに、人手不足で人がいないというところでどうやって充実していくんだろう、その養成校までお願いしていかなければいけないのか、という問題も出てくるのではないかなというところで、その制度を確立していくのは大事だけれど、現場の状況もしっかり見ていただきたいという思いはある。

(会長) 現場の状況に応じて、事前に取り組める予防的なこと、そして、事案が起こった後の事後の対応のことも含めて考えていきたいというご指摘をいただいた。

(委員) 何点か思ったことや考えていたことをお伝えしたいと思う。

資料2の5ページの8番「出会い・結婚を希望する若者への支援」のところで、「若い世代の視点に立った結婚支援の取組み」のところ、私が今まで関わってきた若者たちを想像すると、同性婚とか同性同士のパートナーという希望というのが、最近すごく、なんというか表出しやすい社会になってきたなあと思っている。

そういったLGBTQ+の方たちがパートナーを組んだ後、きちんと子育てができるような、同性同士の子育ても応援できるような県になればいいなあと思っている。女性が結婚しなくても生きていける社会になったというのが、日本全体の機運としてある中で、なんかここでは、結婚させて、言い方悪いけれど、結婚してもらって、子育てをしてもらう、みたいなところのなんというか、ギャップをすごく感じてしまったので、そうじゃなく結婚したいけれど、結婚が社会として認められていない方々の存在も、若者と話している中ですごく感じるもので、そういったところも県として応援できたらいいんじゃないかなと感じた。

もう1点が、11ページの「悩みや不安を抱えるこども・若者への支援」のところで、相談支援の促進とか相談体制の充実というところで、「相談をしに来る」ということは、悩みがあると認識があって、課題が自分にあるというふうに、相談窓口に行けるというエネルギーがある方たち、だと私は認識をしていて、そこに至るまでの若者の居場所という、場が開けているかどうかということがすごく大事なかなと思っている。こどもの居場所を充実すると書かれていたので、こどもの居場所は本当に充実してきていて、いろんな大人たちが関わりあって、こどもの育ちを見守っている体制があるなあというふうに思うけれども、若者が集える場っていう、

なんだろう、揺らいでいても、揺らぎの状態で、いてもいい場所っていうのがあれば、そこから相談支援の伴走支援が始まるような気がしているので、相談支援が始まる前の居場所があるといいなというふうに思っている。

(委員) 計画でこんな社会を作りますというときに、主体が誰なのか、ということは大事だと思っていて、私が先週坂出市長に、「坂出モデル」として、横展開するようなことをしてほしいということをお伝えしてきたところ。内容としては、委員の発言の中に、「切れ目ない」というより「つながっていない」という話にもつながるが、坂出市では妊娠8ヶ月時の面談を全数、しかも子育て支援拠点で受けるように、この4月からなったところ。100%ではないが、9割以上の妊娠8ヶ月の方が、子育て支援拠点で相談をして、その後ひろばで赤ちゃんを抱っこしてママ友と話をするという、そういう時間を持てるようになった。蓋を開けてやってみると、個人情報やりのやりとりは当然密に行うが、そのうち1割から2割が外国籍の方で、日本語が全然話ができなくて、課題感を持たれている方をキャッチアップできたり、若年の妊婦さんであるとか、生まれた後につながることが難しくて、でもつながらないと難しいだろうなという方を、妊娠期から絶対に来なさいということなので、つながるきっかけになっているなと思った。

香川県内で妊娠8ヶ月時相談だけではなく、例えば、産後ケア事業やファミリー・サポート・センター事業など、やっているところとやっていないところ、かかる費用や負担、ひとり親だと補助が出るなど様々で、子育て支援は県がやるところだけでなく、基礎自治体が取り組むところが多くて、自治体によって意外と温度差がある場合もある。そういうものを、例えば一覧化して見られるようにするだけでも、住民が自分の住んでいるところの状況を知ることができる。県は把握しているはずだが、公にしてないところが多いのではないかと思う。

少なくとも、香川県のどの自治体に生まれても、最低限同じ子育て支援のつながりができるようなことを取り組むというのは、県がやって、それを見て市が取り組むという意味で、主体が誰なのか。地域が、企業がということで、私が主役なんだやらないといけないのだと思えるような働きかけを、ぜひ県に旗を振っていただきたいなというふうに思う。また8ヶ月時相談の「坂出モデル」を香川県全域でぜひ取り組んでもらいたいというふうに思っている。

(会長) 坂出市は、今年度まちづくりラボを5月ぐらいから立ち上げて高校生も入って、2040年を目指したまちづくりということで、その中でやはりこども・若者の意見も重要視されているように思う。

それでは様々なお立場からご意見をいただいた。当然、すべてを網羅することは難しいと思うが、この基本理念、基本視点、基本方針について、表現は変わるところもあるかもしれないが、この方向性で素案の方に生かしていくということでよろしいか。

(一同) 異議なし。

(会長) では、十分にまだご意見伺いたいところだが、以上をもって予定していた議事はすべて終了となったので、事務局からその他連絡事項があればお願いしたい。

(事務局) 皆さんから今日いただいたご意見を踏まえ素案を作成する。次回11月上旬もしくは中旬に次回会議を開催し、素案についてご議論いただきたいと思っている。

以 上